

ごあいさつ



平素はJAとうとの事業運営に格別のご支援、ご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、昨年4月に改正農協法が施行されました。主な改正内容は、農業の成長産業化を図るため、組合の事業目的や、理事構成の見直し、中央会の組織変更、会計監査人監査の義務付け等となっております。岐阜県JAグループとしては総合事業を展開する中、農業振興と地域振興に一体的に取り組み、農業者の所得増大、地域の活性化に向けての取組みを推し進めている状況でございます。

なお、当JAとしましては、県農林事務所や地元行政と協力し、直売所出荷者の育成は勿論のこと、担い手対策として、新規就農者、親元就農者を含めた若手就農者同士の情報交換会の開催、地元営農組織との連携の強化、また新たな営農組織の設立に向けても協議を重ねております。

今後におきましても、県農林事務所や地元行政等と連携を密にしながら、地元の農業情勢、環境に配慮した取組みをより一層強化して参る所存でございますので、皆さま方のご理解とご支援をお願い申し上げます。

このような情勢の中、JAとうとの平成28年度は、「第6期中期事業計画」の初年度の事業目標の達成へ積極的に取り組んだ結果、順調な事業実績を報告できますことは、ひとえに組合員の皆さま方、地元の皆さま方の温いご支援、ご協力の賜であり重ねて厚くお礼申し上げます。

また、平成29年度は、昨年導入されたマイナス金利政策等により金融事業面の収益環境はさらに厳しさを増してきておりますが、「第6期中期事業計画」の中間年度としての諸施策を着実に実践し、地元の農業振興は勿論のこと、組合員をはじめ地元の皆さま方の生活設計や事業運営のお役に立てるよう、役職員一丸となって努力いたす所存でございます。

今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆さま方のご健勝とご繁栄をご祈念申し上げます。

ここに「2017年版 ディスクロージャー誌」を発行させていただきますので、ご一読いただきJAとうとへのご理解をさらに深めていただき、尚一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年7月

代表理事組合長

水田 修

